還費	
策のため平成十七年度から令和六年度までの各年度において特別に起こすことができることとされた地方債の額	(1)～(19)　［略］ (20)　令和六年度臨時財政対策債 ア　令和六年度市場公募都市に係るもの イ　令和六年度市場公募都市以外の市町村に係るもの
十一　東日本大震災全国緊急防災施策等債償還費	［(1)～(11)　略］ (12)　令和六年度東日本大震災全国緊急防災施策等債 緊急防災・減災事業債分 ア　令和六年度市場公募都市に係るもの イ　令和六年度市場公募都市以外の市町村に係るもの
十二　国土強靭化施策債償還費	(1)　令和元年度国土強靭化施策債 ア　防災・減災・国土強靭化緊急対策事業分
令和元年度から令和六年度までの各年度において国土強靭化施策に要する費用に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の額	(ｱ)　学校教育施設等整備事業（大規模改造事業等を除く。）に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得たもの（以下「令和元年度市町村国土強靭化施策債六十・〇％分」という。） ［(i)・(ii)　略］ (ｲ)　(ｱ)に掲げる事業以外の事業に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得たもの（以下「令和元

還費	
策のため平成十六年度から令和五年度までの各年度において特別に起こすことができることとされた地方債の額	ア　平成十六年度市場公募都市に係るもの イ　平成十六年度市場公募都市以外の市町村に係るもの (2)～(20)　［同上］ ［新設］
十一　東日本大震災全国緊急防災施策等債償還費	［(1)～(11)　同上］ ［新設］
十二　国土強靭化施策債償還費	(1)　令和元年度国土強靭化施策債 ア　防災・減災・国土強靭化緊急対策事業分
令和元年度から令和五年度までの各年度において国土強靭化施策に要する費用に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の額	(ｱ)　学校教育施設等整備事業（大規模改造事業等を除く。）に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得たもの（以下「令和元年度市町村国土強靭化施策債六十・〇％分」という。） ［(i)・(ii)　同上］ (ｲ)　(ｱ)に掲げる事業以外の事業に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得たもの（以下「令和元